

消防ふれあいフェスタ

2011

印西地区消防組合の主要な消防車両を一同にそろえ、さらにはさまざまな体験ブースを設け、地域住民とのふれあいから災害対策の啓発を目的としたイベントです。

11月12日(土)・正午～午後3時(小雨決行)。

消防車両・装備機材展示、煙体験、水消火器体験、応急手当・AED体験、住宅用火災警報器普及。

印西消防署の原分署(☎9992)。

「二日赤十字」を開催

印西市赤十字奉仕団では、地域のみならず赤十字の活動を理解していただくため「二日赤十字」を開催します。

11月19日(土)・午前10時～午後3時。

中央公民館(大森)。

①赤十字について(講義)および映画「ジュノー」(太平洋戦争末期の広島で原爆が投下された直後、被爆した市民の救援活動に奔走した赤十字国際委員会駐日首席代表のスイス人医師「マルセル・ジュノー」の生涯を描いたアニメ)上映、②ハイゼックス炊飯体験など。

11月2日(水)・午前9時から、電話または左記窓口まで(先着順)。

11月2日(水)・午前9時から、電話または左記窓口まで(先着順)。

11月2日(水)・午前9時から、電話または左記窓口まで(先着順)。

11月2日(水)・午前9時から、電話または左記窓口まで(先着順)。

11月2日(水)・午前9時から、電話または左記窓口まで(先着順)。

11月2日(水)・午前9時から、電話または左記窓口まで(先着順)。

11月2日(水)・午前9時から、電話または左記窓口まで(先着順)。

11月2日(水)・午前9時から、電話または左記窓口まで(先着順)。

集まり「印西BANDSTOCK K」

自主企画した無料の野外ライブイベントです。2日間で合わせて約20組のアマチュア・バンドが参加。懐かしいフォークから、元気が出るロックまで、さまざまなジャンルが大集合です。

11月5日(土)・午前11時30分～午後4時、6日(日)・午前11時～午後4時。

BIG HOPカーデナル公園劇場(北総線印西牧の原駅南口側・無料駐車場あり)。

雨天の場合は中止か内容変更となります。

実行委員会事務局・佐々木(☎4731)、永井(☎090-4065-8346)・午後5時以降)。

北総線の丘公園

「花の丘マンスリーコンサート」

秋のほっと一息コンサート。ピアノ・フルート・ハーブ・ドラム・ベースのアンサンブルでクラシック、ポップスの演奏。11月13日(日)・午後1時～2時。出演:アンサンブル・クレール。

志賀宏祥写真展「彩華」

11月11日(金)～30日(水)・午前9時～午後5時。千葉県立北総線の丘公園管理事務所(☎4031・HP: http://www.cue-net.or.jp/kouen/hana/)。

11月11日(金)～30日(水)・午前9時～午後5時。

11月11日(金)～30日(水)・午前9時～午後5時。

11月11日(金)～30日(水)・午前9時～午後5時。

11月11日(金)～30日(水)・午前9時～午後5時。

11月11日(金)～30日(水)・午前9時～午後5時。

「瀬戸徳性院」

おおよび巨木が立ち並ぶ「鎌刈東祥寺」両寺の秘仏を訪ねるウォーク。特に徳性院は三十三年に一度の秘仏「十一面観音」の御開帳と稚児行列、東祥寺の御利益あらたかな青い観音など。ぜひご参加ください。

11月20日(日)・午前9時30分～(受け付け9時)・雨天決行)。

集合場所:印旛支所(美瀬)100人。

1人300円(中学生以上)。

歩きやすい服装と靴で、昼食・飲み物・タオル・帽子を持参。雨天の場合は雨具も。

11月15日(火)までに、FAXで印西市市民活動支援センター(☎4511)へ(先着順)。

スポーツ

卓球スポーツ教室

11月13日(日)、27日(日)・午後1時～4時。

市民スポーツ教室

ゲートボール模範試合

11月6日(日)までに、所定の申込用紙(松山下公園総合体育館事務室に有り)に必要事項を記入し、郵送またはFAXで左記へ。

都市

印西市被災者住宅再建資金

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で所有する家屋に損害を被った人が、住宅再建のための資金を金融機関から一定額を借り入れた場合、市では千葉県と共に、住宅復興を促進することを目的として、その利子の一部を利子支払い開始日から5年間補給することとしました。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で所有する家屋に損害を被った人が、住宅再建のための資金を金融機関から一定額を借り入れた場合、市では千葉県と共に、住宅復興を促進することを目的として、その利子の一部を利子支払い開始日から5年間補給することとしました。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で所有する家屋に損害を被った人が、住宅再建のための資金を金融機関から一定額を借り入れた場合、市では千葉県と共に、住宅復興を促進することを目的として、その利子の一部を利子支払い開始日から5年間補給することとしました。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で所有する家屋に損害を被った人が、住宅再建のための資金を金融機関から一定額を借り入れた場合、市では千葉県と共に、住宅復興を促進することを目的として、その利子の一部を利子支払い開始日から5年間補給することとしました。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で所有する家屋に損害を被った人が、住宅再建のための資金を金融機関から一定額を借り入れた場合、市では千葉県と共に、住宅復興を促進することを目的として、その利子の一部を利子支払い開始日から5年間補給することとしました。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で所有する家屋に損害を被った人が、住宅再建のための資金を金融機関から一定額を借り入れた場合、市では千葉県と共に、住宅復興を促進することを目的として、その利子の一部を利子支払い開始日から5年間補給することとしました。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で所有する家屋に損害を被った人が、住宅再建のための資金を金融機関から一定額を借り入れた場合、市では千葉県と共に、住宅復興を促進することを目的として、その利子の一部を利子支払い開始日から5年間補給することとしました。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で所有する家屋に損害を被った人が、住宅再建のための資金を金融機関から一定額を借り入れた場合、市では千葉県と共に、住宅復興を促進することを目的として、その利子の一部を利子支払い開始日から5年間補給することとしました。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で所有する家屋に損害を被った人が、住宅再建のための資金を金融機関から一定額を借り入れた場合、市では千葉県と共に、住宅復興を促進することを目的として、その利子の一部を利子支払い開始日から5年間補給することとしました。

住宅・建築物耐震改修促進事業補助制度

市では「印西市耐震改修促進計画」に基づき、建物の耐震診断などを行う場合にその費用の一部として補助金を交付します。対象建築物・事業は、市内の築後10年以上が経過する建物の耐震診断(現地調査を行わない簡易診断も対象)、耐震改修設計および耐震改修工事です。事業の実施については建物の規模・構造・用途に適切した専門の建築士に依頼する必要があります。

補助の対象となる建物の所有者(マンションなどの共有部分を除く)は、申請書の提出(☎0028)。

申請書の提出(☎0028)。

申請書の提出(☎0028)。

申請書の提出(☎0028)。

申請書の提出(☎0028)。

住宅・建築物耐震改修促進事業補助制度

Table with columns: 建築物の種類, 補助対象事業, 上限額 (mあたり費用上限, 1棟あたり費用上限), 補助率, 1棟当たり補助金の上限額 (消費税込額)

※補助金は千円未満切り捨て。沿道とは、印西市地域防災計画に指定されている道路(国道464号、国道356号、県道千葉竜ヶ崎線)。